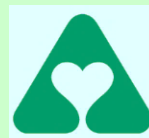


# エイド通信

№206



2023年12月1日 発行

## 【目次】

- ◆令和6年1月自動車保険の改定について
- ◆マイナンバーカードを保険証利用するとどんな良いことがあるのかな？
- ◆コラム③現在のがん治療法

東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



東京エイドセンター

現職でも 退職後でも 安心のサポート

TEL 0120-518-810

(受付:平日 9:00~17:00)

〒163-0943 東京都新宿区西新宿 2-3-1

新宿モリス 16階

## 令和6年1月自動車保険の改定について

令和6年1月、各保険会社は自動車保険を改定します。

### 1. 保険料改定

物価上昇・自然災害の影響・直近の損害率を踏まえ、保険会社ごとお客さまごとに異なりますが、保険料水準は引き上げ傾向にあります。

引き上げ率は、「平均2.5%~3.0%」と発表されています。

また、アップする契約とダウンする契約の割合は、「アップ約70%・ダウン約30%」とされています。

1月以降の契約保険料は高くなるケースが多くなると考えられます。

なお、損保ジャパン社は改定時期を延期しました。(時期未定)

### 2. 補償内容改定

今回は多くの保険会社が、後述する「3つの補償」を中心に変更します。

その他にも変更される点がありますが、この3つの補償について、ポイントを記載します。

なお、損保ジャパン社は補償内容についても改定時期を延期しました。(時期未定)

#### <1> レンタカー特約の利用限度日数

今までの基本限度日数は、事故の場合30日・故障の場合15日となっていました。今回の改定では、事故の場合の限度日数90日等が登場しています。

また、連続して利用するだけでなく、日数を分けて利用することが可能なレンタカー特約も登場しています。



## <2>エコノミー車両保険（または10補償車両保険）の補償範囲

（保険会社によって名称が異なります。）

車対車の事故（相手自動車を確認できる場合に限る・本人やご家族が所有する車との事故は除く）に限って補償する車両保険です。ガードレール等にぶつけてしまった事故は補償されません。しかし、次のような場合も補償出来るように変わってきています。

- ①当て逃げのため相手不明だが、明らかに自動車と接触した事故
- ②本人やご家族が所有する車と接触した事故
- ③自転車・人間・動物と衝突した事故

## <3>人身傷害保険の補償範囲

運転者・同乗者のお怪我を補償する保険です。

対象となる事故は、次の3つの場合の事故に分けられています。

- ①ご契約いただいている自動車（被保険自動車）に搭乗中の事故
- ②被保険自動車以外の自動車に搭乗中の事故や車外での自動車事故
- ③自転車等交通乗用具での単独事故（転倒など）

上記①を基本として、上記②を追加できる仕組みとなっています。

上記③の補償も追加選択できるように変更した保険会社も登場しています。

**補償の内容は保険会社によって異なります。いずれも、重要なポイントです。**

**ご契約の更新時には、ご契約されている代理店から、詳しい説明があらうかと思えます。ご自身の契約がどのようになっていて、改定でどのように変わるのか、是非確認しておいて下さい。**

## 3. 型式別料率クラス制度について

保険料の変更に関係する重要な制度です。自動車保険の保険料改定とは別に、以下のとおりご説明します。

- ・自家用普通乗用車（3ナンバー）・自家用小型乗用車（5ナンバー）・自家用軽四輪乗用車の保険料体系は、補償項目（対人・対物・傷害・車両）ごとの「型式別料率クラス制度」（普通小型乗用車1～17クラス、軽乗用車1～3クラス）が導入されています。
- ・毎年、個々の型式ごとに国内全保険会社の事故実績データが集計され、毎年1月に「型式別料率クラス」が決定します。保険料改定とは別に、見直しされています。
- ・高いクラスの車については、保険料が高く設定される仕組みです。

**令和6年1月も変更されます。**（保険料改定・補償内容改定を延期する損保ジャパン社も、型式別料率クラスの変更は適用されます。）

「お問い合わせ先」自動車保険部 0120-972-722(継続・その他担当) 0120-615-810(新規担当)

# マイナンバーカードを保険証利用するとどんな良いことがあるのかな？



マイナンバーカードを保険証として利用できるって聞いたけど、通院にマイナンバーカードを持っていくのも保険証を持っていくのも手間は同じ。最近では病院で誤記録が見つかったというニュースも見たし…メリットあるのかな？ とお考えのあなたに、マイナンバーカードを保険証利用すると役に立つことを具体的にお伝えします！

## メリットその1 高額療養費制度を手続き無しで利用できます

収入や年齢によって金額の多寡はありますが、重い病気やケガなどで一定額以上の費用が生じると、上限を超えた費用が戻ってくる高額療養費制度があります。とても助かる制度ですが、一旦立て替えて3か月後位に戻るか、もしくは限度額適用認定証を区市町村に申請する必要があります。

それがマイナンバーカードを紐づけると、一旦負担する必要も手続きをする必要もなく控除されます。自分や家族の病気等でただでさえ大変な思いをしている中で、自動的に処理される点は、便利ですね。

## メリットその2 お薬の相互作用や重複処方を防ぎます

過去に処方された異なる病院の薬歴がわかるので、組み合わせてはいけない薬や重複しての過剰な処方を未然に防ぐことができます。

健康や、ひいては命にかかわることなので、きちんと記録されていると安心ですね。



## メリットその3 医療費控除の確定申告が簡単にできます

毎年10万円を超える医療費の自己負担があり、領収書をかき集めながら一覧表を作成し、確定申告に都度苦勞している方！マイナンバーカードの利用が便利です。昨年までは、12月以降の医療費等は記載されなかったのですが、現在は医療機関も薬局も1年分が記録され、簡単に印刷できます。

毎年の手間がずいぶん省けます。

## メリットその4 就職・転職・引っ越ししてもすぐ保険証として利用できます

お子さん等家族が就職や転職をする場合、新しい保険証をすぐには入手できず、全額自己負担して後日払い戻しを受けざるを得ないことがあります。

マイナンバーカードであれば、すぐに保険証として使用することができます。

## <初めてマイナンバーカードを保険証利用する際の登録方法>

厚生労働省のアプリである「マイナポータル」をダウンロードし、スマホ等でアクセス。暗証番号4桁を入力の上、カードを読み取ると、簡単に申し込むことができます。

すでに国民の4分の3が持っていると言われるマイナンバーカードですが、便利な機能がある反面、参加している医療機関が現状では少ない点、あちこちの区市町村でミスが見つかっている点など、本当に定着するまでには一定の時間を要するようです。

以上の説明が、あなたや家族にとってメリットと感ぜられるようでしたら、マイナンバーカードを上手く活用して、生活の利便性を高めてみませんか？



## 現在のがん治療法

がんの治療法は主に「手術療法」「放射線療法」「薬物療法（抗がん剤治療など）」の3つがあり、ほとんどの人がこの「3大治療」を受けています。がんの種類や病期（ステージ）、体の状態、年齢などに応じて治療法を選択したり、複数の治療法を組み合わせる集学的治療が行われるようになってきました。

### 【手術療法】メスなどを用いてがんを切除します

がんの病巣を切除し、その臓器の周辺組織やリンパ節に転移がある場合は一緒に切除する治療法です。がんのかたまりが一気に切除できることや、完治の可能性が高いことが、メリットとなります。傷の治癒や全身の回復に時間がかかったり、切除した部位によっては臓器や体の機能が失われることもあります。体の負担を少なくするために、切除する範囲を最小限にとどめる縮小手術や、内視鏡（小型カメラ）を使い、腹部に5mm～12mmの穴を数か所開けてがんを切除する腹腔鏡手術、医師が手術支援ロボットを遠隔操作して行うロボット手術などが普及しています。

### 【放射線療法】がん放射線を照射します

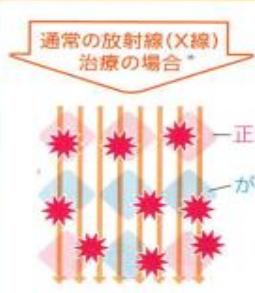
がん細胞を根絶したり、骨転移などによる痛みなどの症状を緩和するために放射線を照射する治療法です。体の外から放射線をあてる外部照射が一般的ですが、放射性物質を体内に挿入する方法や、飲み薬や注射で投与する内部照射もあります。治療内容や部位によって副作用の症状はさまざまです。

**粒子線治療**


重粒子線と陽子線があります

がんの治療に利用される粒子線治療では、粒子を加速して照射し、体の深部のがんを攻撃します。従来の高エネルギーX線を使った光子線治療では、体内の奥に入っていくほど影響力が下がっていました。しかし、粒子線治療は、その影響力のピークをがんの位置に合わせることができるため、効果的な照射が可能です。粒子線治療のうち、重粒子線はまっすぐに進むのに対し、陽子線は多少周囲に散乱しながら進みます。細胞に対する破壊力は、重粒子線は陽子線よりも約3倍大きいといわれています。がんの種類によっては先進医療※として行われている場合もあり、経済的な負担が生じることがあります。

通常の放射線(X線)治療の場合\*



重粒子線治療の場合



\*正常組織、がん病巣

先進医療の技術料	重粒子線治療	陽子線治療
	約312万円	約271万円

厚生労働省「第93回先進医療会議資料 令和2年度実績報告（令和元年7月1日～令和2年6月30日）」

### 【薬物療法（抗がん剤治療など）】注射・点滴・飲み薬などで治療します

主に抗がん剤の投与（注射・点滴・飲み薬など）によって、体内のがん細胞を死滅させたり増殖を抑えたりする治療法です。薬が血液から全身に回るため、全身に対して効果が期待できます。副作用もありますが、最近では副作用の少ない治療薬の開発が進んでいます。

薬物療法には、抗がん剤を使用する治療法のほか、分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬、ホルモン療法薬を使用する治療法などがあります。日本で未承認の治療薬などもあり、経済的な負担が生じることもあります。